

令和7年度

# 施政方針

(付 提出議案説明)

光 市



## 目 次

1	はじめに .....	1
	「今」と「未来」、双方にとっての最適解 継承、発展、そして未来へ	
2	予算の大綱 .....	4
3	施策の概要 .....	5
	(1) 「つながる光・未来戦略プロジェクト」に基づく施策	
	(2) 総合計画の基本目標に基づく施策	
	(3) 行財政構造改革推進プランに基づく取組	
4	むすび .....	19
	(附属資料)	
	提出議案説明 .....	21



# 施政方針

## はじめに

令和7年度予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年11月に第6代光市長として市政運営をスタートしてから、早いもので3か月余りが過ぎようとしています。

この間、「すぐ見る、よく聴く、とことん話す」をモットーに、市議会議員の皆様をはじめ市民の皆様、職員とも積極的に対話を行い、日々全力で市政運営に取り組んでまいりました。

就任前から今日まで、多くの市民の皆様、地域や事業者の皆様との対話を重ねる中で、「光市政をさらに前に進めて欲しい」、「こんな光市にならないだろうか」、「光市をこんなまちにしたい」など、市政に対する様々なご期待やご意見、ご提言を数多くいただきました。

こうした皆様のお声をお伺いする中で、折り返しを過ぎた第3次光市総合計画に基づくまちづくりが、地域に力強く根を張り、幹を伸ばし、枝葉を広げ、花を咲かせつつあると感じています。

一方、我が国全体で進む人口減少や少子高齢化、東京圏への一極集中の流れは留まることを知らず、この人口問題にどう向き合うかは、本市にとっても最重要課題と言わざるを得ません。

加えて、いつどこで起こるかわからない自然災害への備えや、一層加速するデジタル社会への対応、厳しさを増す財政状況の中での行政経営など、本市をはじめ地方都市には、様々な課題が山積しています。

こうした中、今、私に課せられた使命は、私の公約であり、先の所信表明でも申し上げた「みんなが大好きになるまち 光」を実現すること、これに尽きます。

そして、これこそが、山積する課題への答えになるものと確信しています。

## **「今」と「未来」、双方にとっての最適解**

私は、負託をいただいた4年間で、議員各位をはじめ、市民の皆様、事業者の皆様など、本市に関わる多くの皆様と信頼を築きながら、お示した「継承」、「発展」、「そして未来へ」という3つのプロセスをしっかりと前に進めていく、そして、そのための具体的な行動は、躊躇せず起こしていく考えです。

令和7年度予算は、こうした私の想いを施策として形にし、市民の皆様にお返しするという強い決意を持って臨みました。

市民ニーズの複雑化・多様化や市民サービスの高度化への対応、さらに昨今の物価高騰も相まって、かつてない程の厳しい財源不足の中での予算編成作業となりましたが、「3つのプロセスをどれだけ前に進めることができるか」という私なりの軸を持ち、真に必要な施策のみを厳選し、「今」と「未来」、双方にとって最適解となる予算を計上したところです。

こうして紡ぎあげた予算について、3つのプロセスに沿った行動と、そこに込めた想いの一端を述べたいと思います。

## **継承、発展、そして未来へ**

1つ目は、「総合計画の総仕上げを着実に進める」です。

只今申し上げました、根を張り、幹を伸ばし、枝葉を広げ、花が咲きつつある第3次光市総合計画に基づくまちづくりをしっかりと引き継ぎ、この計画が終期を迎えるこれからの2年間、実を結ぶまで丁寧に、かつ根気強く育て上げていきます。

中でも、目指すまちの姿「ゆたかな社会」の実現に向けて、特に重点的に取り組むべき政策として位置付けた、光駅南北自由通路の整備やバリアフリー化、施設一体型小中一貫ひかり学園構想の推進、防災指令拠点施設を中心とした万全の防災・避難体制、2つの市立病院を中心とした良質な地域医療体制の構築など、「つながる光・未来戦略プロジェクト」8項目を中心に、多くの施策を着実に前に進めていきます。

2つ目は、「公約の具現化に取り組む」です。

市民の皆様とお約束した5つの公約の具現化に向けて、財源確保の見直しなども踏まえつつ、政策の優先順位をしっかりと見定めた上で、実現可能なものから取り組みます。

令和7年度予算には、私の公約の実現、すなわち市政のさらなる発展につながる57の取組を計上しました。

とりわけ、公約の一丁目一番地にも位置付けている光駅のバリアフリー化をいち早く実現すべく、基本計画の変更について、鉄道事業者との協議・調整を整え、早速本議会に議案を上程いたしました。

懸案の事業費についても、整備規模や手法などを改めて精査し、市財政への影響を抑制するとともに、基本計画変更のご議決をいただいたのちには、本計画に基づき、南北自由通路やエレベーターなどの整備に向けた次のステップに速やかに着手したいと考えています。

3つ目の視点は、「人口問題に立ち向かう」です。

申すまでもなく、人口減少や少子高齢化は、市民生活はもとより、経済・産業、市政など、本市のまちづくりに多大な影響を及ぼします。

人口問題解決の根幹は、「みんなが大好きになるまち 光」を目指したまちづくりそのものと申し上げてきたように、人口減少社会の中で、このまちが持続可能であり続けるためには、あらゆる政策を総動員していかなければなりません。

そのためのキーワードは「次の一手」。

今を生きる私たちが、未来のために、未来に繋がる「次の一手」を果敢に打っていく。この姿勢こそが重要です。

この度の予算にも、限られた財源の中で、取捨選択をしながら、数多くの新規や見直し・充実事業を掲げるなど、「次の一手」をふんだんに織り込んだつもりです。

また、「次の一手」の一つとして、次期総合計画である第4次光市総合計画の策定に着手することとし、その名のごとく光あふれる理想のまちとするための道筋を、多くの皆様方の声を汲み取りながら、しっかりと描いていきたいと考えています。

以上、予算における3つのプロセスに沿った行動と、そこに込めた想いについて申し上げます。

新年度予算の執行にあたっては、メリハリのある市政運営のもと、市民の皆様への説明責任を果たしながら、わかりやすく方向性をお示しし、市民の皆様とともに、このまちを確実に前進させていく考えですので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 予算の大綱

それでは、本市の令和7年度予算案について、ご説明します。

政府が昨年8月に発表した資料によれば、令和5年における民間主要企業の賃上げ率は平均で5.33%と、平成3年以来、33年ぶりに5%を超える大幅な上昇になりました。一方で、厚生労働省が発表する毎月勤労統計によれば、物価上昇率を加味した実質賃金は、昨年6月、27か月ぶりにプラスに転じたものの、8月以降は再びマイナスに転じており、賃上げの成果を上回る物価高が続いている状況です。

このような状況の中、市長として初めての予算編成に取り組んだところですが、本市の財政状況は、企業の設備投資の増加により、固定資産税は前年度を上回る見込み

であるものの、法人市民税は企業の業績見込みにより前年度を下回る見込みであるなど、市税全体では大幅な伸びを見込むことができない状況にあります。加えて、賃上げや物価高の影響により様々な経費が増嵩し、歳出が高止まりするなど非常に厳しい状況にあることから、今後も健全な財政基盤を維持していくため、予算編成に取り組む中で、既存事業の統合や見直しを徹底してまいりました。一方で、合併後20年間のまちづくりの成果をさらに発展させ、「みんなが大好きになるまち 光」を実現するための施策には、予算を重点的に配分するなど、選択と集中の観点からメリハリのある予算としました。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比0.2%減の244億6,000万円としました。

特別会計は119億4,661万円、水道事業会計は24億7,660万円、病院事業会計は90億4,023万円、下水道事業会計は24億2,538万8,000円としました。

## 施策の概要

令和7年度の主な施策の概要について、「第3次総合計画」に掲げる8つの「つながる光・未来戦略プロジェクト」に沿って、ご説明します。

まず、「つながる光・未来戦略プロジェクト」の一つ目の「**安全がつながる 防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト**」についてです。

令和6年元日に発生した能登半島地震では、ライフラインの長期断絶や物流の停滞への対応が課題となり、国において、避難所の生活環境を抜本的に改善するための交付金が創設されました。本年度は、この交付金を活用し、新たに電動ラップ式トイ

レや簡易貯水槽を配備するとともに、食料や保存水などの備蓄数を計画的に上積みし、市民の皆様の万が一に備えた避難所環境の充実を図ります。

児童、生徒が登下校で通行する通学路のうち、安全性の確保対策が必要とされた市道岩狩線と市道中央町線について、それぞれ歩道の整備工事に着手します。

冠山総合公園は、県内外から多くの方が訪れる本市唯一の総合公園ですが、これまでも豪雨により法面が崩落するなど、公園利用者等への影響が懸念されています。本年度は、公園利用者がより安全で安心して利用できるよう、公園南側の法面对策のための実施設計を行います。

二つ目は「**笑顔がつながる 協働による地域の絆再生プロジェクト**」についてです。

平成30年7月豪雨で大きな被害を受けた三島コミュニティセンターについては、昨年度、ホールを先行して整備しましたが、本年度は、施設全体の供用開始に向けて、コミュニティセンター本体の建設工事を引き続き進めるほか、既存建物の解体や、屋外広場、駐車場の整備などの外構等整備工事にも着手します。

これまで東荷地区や伊保木地区のコミュニティプラン実現支援を目的に活動していた地域おこし協力隊については、活動分野を拡大することで、新たな隊員の確保につなげます。本年度は、観光振興分野において地域おこし協力隊を活用した情報発信や既存事業の充実に取り組み、新たな視点からの事業展開を目指します。また、その他の事業分野でも新たな隊員募集を行います。

昨年度の協働事業提案制度において、GISを活用し車いすを使用した防災まち歩きによる「地域防災マップの作成」と、ウォーキングを通じた「峨嵋山樹林の魅力発信」に関する提案を採択しました。本年度は、これらの事業に交付金を交付し、自助・共助による防災意識の向上や地域資源の情報発信を図ります。

三つ目は「**安心がつながる 健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト**」についてです。

50歳代以降で罹患率が高くなり、70歳代でピークとなっている帯状疱疹の予防接種が本年度から定期接種とされたことから、65歳から5歳刻みの年齢になる方と、60歳以上65歳未満で指定される障害を有している方に予防接種を行い、高齢者の帯状疱疹の発症リスクの低減と重症化予防を図ります。

高齢者の軽度又は中等度の難聴は、聴力低下によるコミュニケーション不足や引きこもりを発端とした認知症発症の要因の一つとされています。こうした要因を排除するため、本年度、補聴器の購入に対する補助制度を創設します。補聴器で聴力低下を補うことで、高齢者の社会参加の支援と認知症予防、フレイル予防を図ります。

後期高齢者医療のうち、保健事業については、高齢者の皆様が住み慣れた地域で健康的な生活を送ることができるよう、集いの場などにおいて低栄養や口腔機能低下予防等の健康教育・健康相談を実施しています。本年度は、死亡や介護のリスクが増す低栄養状態になる恐れのある方を対象としたプログラムを実施し、低栄養の予防を図ります。

四つ目は「**地域がつながる 光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト**」についてです。

まちづくりの最重要課題である光駅のバリアフリー化をはじめとする光駅拠点整備事業については、別号議案でお諮りしている基本計画変更案に沿って、新たな南北自由通路と南口・北口の両駅前広場の整備に係る基本設計の修正や、にぎわいの創出

を目指した駅西側の駐車場・駐輪場エリアの再整備に向けた検討に取り組みます。また、駅を含む光駅周辺の一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー基本構想の策定に取り組みます。

全国的に地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。本年度も、持続可能な公共交通ネットワークの構築に重要な役割を担う国道188号沿道等のバス路線への支援や、ひかりぐるりんバスと光市役所前から熊毛方面へ向かう4路線のバス路線の運行委託を継続し、市民生活に欠かすことのできないバス路線の確保・維持に努めます。

通院や買い物などの日常生活に必要な移動が困難な高齢者を支援し、公共交通の利用促進を図る「高齢者バス・タクシー等運賃助成事業」は、多くの方にご利用いただいています。本年度は、要件の一部緩和や前年度対象者の申請手続きの省略のほか、新たに離島航路うしま丸の運賃を対象にするなど制度を充実し、さらなる利便性の向上を図ります。

五つ目は「**元気がつながる にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト**」についてです。

企業誘致により、新たな雇用の場の創出と産業競争力の強化、本市経済の活性化などを図るため、県と共同で新産業団地の整備に取り組んでいます。本年度は、地元説明会の開催や整備に向けた準備工事など、事業の着実な進捗に努めます。

市内にサテライトオフィスを開設する事業者や市内の空き店舗等を活用する事業者に対して助成を行うことで、遊休物件の活用や新たな企業誘致、さらには人口定住などの地域課題の解決を図ります。本年度は、立地適正化計画を踏まえて、居住促進区域に事業所等を設置する場合や、市外からの移住を伴う事業所等の開設に奨励金

を上乗せします。

有害鳥獣捕獲隊の隊員減少による鳥獣被害の増加を防ぐため、本年度は、これまでの「捕獲隊」から、民間の捕獲員を加えた「鳥獣被害対策実施隊」に体制を移行し、鳥獣被害の防止に取り組みます。

六つ目は「**世代がつながる 誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て応援プロジェクト**」についてです。

市内での病児保育事業の再開に向けて、これまで私立保育所とともに施設整備に取り組んでまいりましたが、本年4月から、病気の回復期にある児童を一時的に保育する病後児対応型の病児保育事業を開始します。合わせて、市内在住者の利用料を無料化し、これまで市外の施設に行かなければならなかった子育て家庭の手間や経済的負担の軽減を図ります。

母子保健と児童福祉の連携を強化した「こども家庭センター」では、すべてのこどもや妊産婦、子育て世帯への一体的な相談支援を実施してきました。本年度は、家庭環境が原因で日常生活に不安を抱えるこどもとその保護者に対し、こどもの送迎支援や学習支援に加え、保護者の相談支援を行う「きゅっとサポーター」を新たに配置し、こどもの自立支援に向けた包括的な取組を行います。

様々な物の値段が上がる中、給食に必要な食材費も高騰しています。本市では、保護者の皆様の経済的な負担が増えないよう、国の臨時交付金を活用して食材費の高騰分を負担しています。本年度も引き続き、国の交付金を財源に、小中学校をはじめ、保育所や公立幼稚園の食材費の高騰分を負担します。

七つ目は「**技術がつながる デジタル化で進める快適な暮らし実現プロジェクト**」

についてです。

マイナンバーカード等を活用し、各種申請などの窓口での手続きを簡素化する「書かない窓口」の導入に向けた準備を進めています。本年度は、マイナンバーカード等から読み取った情報を申請書に印字するシステムの構築に着手し、窓口における市民の皆様の負担軽減と利便性の向上に取り組みます。

市税等の口座振替は、市民の皆様の納付忘れを防ぐとともに、本市にとっては安定した歳入の確保に繋がる重要なサービスですが、申込みにあたり、銀行等の窓口で申請書類を記入していただく必要がありました。こうした手間を省き、市民の皆様の利便性を高めるため、本年度、Web上で、いつでも、どこでも口座振替の申込みが可能となるサービスを開始します。

企業からの住民票等の請求の大部分は郵送であり、手数料の支払いが定額小為替となっていることから、市において金額の確認や換金などの事務が発生します。本年度、企業からオンラインで請求を行うことができ、手数料の支払いもキャッシュレス化するサービスを県内で初めて導入し、請求者の負担軽減と業務の効率化を図ります。

八つ目は「**人がつながる豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト**」についてです。

本市の夏の風物詩である光花火大会は、昨年度、新市誕生20周年を記念して尺玉を打ち上げるなど、盛大に開催することができましたが、警備に係る体制や費用の増大などから、今後の方向性を見直す時期にあると考えています。そこで、本年度は、従来の形での花火大会の開催を見送ることとし、今後は、民間活力を活かして、花火

大会も含めた虹ヶ浜の新たな賑わいづくりに取り組んでまいります。本年度、民間からの事業提案を幅広く募集し、新たな時代の持続可能な事業について、時間をかけて準備を進めた上で、令和8年度からの事業展開を目指します。

昨年度、光の海体験プロジェクトとして予定していた地引網体験は、悪天候のため、残念ながら開催することができませんでした。本年度、引き続き地引網体験を開催するほか、少人数でも開催可能な小型の地引網を製作することで、希望される方が参加しやすい環境を整え、観光資源としての活用を目指します。

移住・定住施策は、人口減少や担い手不足の解消等につながる重要な施策です。本年度は、若年層や子育て世帯の本市への移住・定住を促進するため、自ら居住する住宅の新築に対して助成を行う支援制度を創設します。

以上が「**つながる光・未来戦略プロジェクト**」に掲げた事業の概要です。

次に、総合計画の6つの基本目標に沿ってその他の主な施策をご説明します。

初めに、基本目標の1番目、「**限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち**」に関する施策です。

持続可能な地域コミュニティの形成や市民活動への支援など、地域における課題を「協働」により解決するための施策や、生涯学習の推進や芸術、文化、スポーツの振興に向けた取組を進めます。

伊藤公資料館では、毎年趣向を凝らした企画展を開催し、伊藤公の功績の情報発信に努めています。本年度は、仮称ではありますが、「甦る明治の<sup>いろ</sup>彩」と題して、AI技術を駆使し、伊藤公ゆかりのモノクロ写真をカラー化するなど、「<sup>いろ</sup>彩」をテーマに

した企画展を開催し、来館される方をお迎えします。

戦後80年の節目の年を迎えるにあたり、光市文化センターに収蔵する光海軍工廠をはじめとした資料を公開、展示することで、皆様に平和について学び、平和の大切さを考える機会を提供します。

弓道場の整備については、これまで各所からご要望をいただいていたところですが、旧光丘高校敷地内にあった弓道練習場を整備し、中学校の部活動の地域移行も見据えたスポーツ活動の場を確保します。

男女共同参画社会の実現に向け、第4次光市男女共同参画基本計画に基づき、計画的に施策を展開していますが、令和8年度に計画終期を迎えることから、次期計画となる第5次光市男女共同参画基本計画の策定に向け、アンケート調査等を実施します。

基本目標の2番目は、「**ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち**」に関する施策です。

「おっばい都市宣言」のまちとして、安心して子どもを産み育てることができる総合的な子育て支援施策や、子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぐ連携・協働教育の推進、児童や生徒が学習に集中できる安全安心で快適な教育環境の整備を進めます。

産後ケア事業については、これまで産科を持つ市内外の医療機関に事業を委託していましたが、本年度は、山口県助産師会等へ委託し、自宅で産後のケアを受けられるなど、より多くのニーズに応えることができるきめ細かい支援体制を整えます。

家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、一定の期間、児童養護

施設等でこどもの養育・保護を行う子育て短期支援事業について、非課税世帯の自己負担を無料にするとともに、ひとり親家庭の負担割合を引き下げること、保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる支援体制を確保します。

施設一体型小中一貫ひかり学園整備の第1期となるやまと学園については、本年4月の大和小学校開校にあわせてスクールバスの運行を開始するほか、やまと学園の本体工事に向けた実施設計と、現大和中学校のプール解体工事に着手します。

コミュニティ・スクールを核とした地域教育力のより一層の強化を図るとともに、小中一貫教育や部活動の地域移行など、時代の大きな変化に的確に対応するために進めている浅江中学校移転改修事業では、学校運営に必要な各種設備の設置のほか、敷地内の環境整備を行うなど、令和8年度の供用開始に向けた準備を着実に進めていきます。

周防の森ロッジは、野外活動等を通じて青少年の心身の健全な育成を図る施設であると同時に、災害時の緊急避難所にも指定されています。このため、利用者が快適かつ安全安心に利用することができるよう、屋内外のトイレを洋式化するとともに、研修室にエアコンを整備します。

基本目標の3番目は、「**安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち**」に関する施策です。

人生100年時代の到来を見据えた生き生き高齢社会の実現や、障害者の自立支援と社会参画の推進のほか、消防・救急体制の充実や市民の皆様の安全安心な暮らしの確保などに取り組みます。

あいぱーく光に、通話内容を即座にテキスト化するシステムを導入します。福祉に

関する様々な相談は、窓口だけでなく、電話でも多数いただいておりますが、通話後に職員が記録に要する時間の短縮を図るだけでなく、通話内容を正確に共有することが可能となるなど、迅速かつ組織的に対応できる体制を整備することで、市民サービスの向上につなげます。

国民健康保険については、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健診を実施していますが、本年度は、引き続き骨密度検査などの無料オプション検査付きの特定健診を実施し、受診率の向上を図ります。また、特定健診受診者を対象に健診結果の見方や個別相談などを行う説明会を開催し、特定保健指導の実施率の向上を図ります。

物価高騰の影響は、障害のある人が必要とする用具にも影響を与えています。特に多くの利用があるストーマ装具については、メーカーの価格改定により利用者の負担が増加していることから、給付基準額を引き上げることで、利用者の負担軽減を図ります。

河川や水路に堆積した土砂は、流下能力の低下を招き、大雨の際には周囲に被害を及ぼす可能性があることから、本年度も引き続き浚渫を行うことで、河川や水路の流下能力を確保し、被害の未然防止を図ります。

本市の地域防災力の一翼を担う消防団について、本年度は上島田地区の第3分団及び室積地区の第6分団の可搬消防ポンプを更新し、地域防災力の維持・向上を図ります。

基本目標の4番目は、「**自然と都市が潤いゆたかに調和したまち**」に関する施策です。

まちぐるみで自然を敬愛する豊かな心を育むとともに、環境への負荷が少ないラ

イフスタイルへの転換や循環型社会の構築のほか、持続可能な都市を実現するため、良好な都市空間の創出や地域の移動手段となる公共交通ネットワークの構築など、利便性や効率性の高い都市づくりを進めます。

家庭の脱炭素化に向けて省エネ設備の導入を支援する「エコスタイルサポート補助金」については、蛍光灯の製造が令和9年12月までに終了することを踏まえ、主な対象設備をLED照明設備とする制度内容に見直し、さらなるLED化を促進します。

汚水処理共同化事業については、下水道処理施設によるし尿等の共同処理化に向けて建設工事に着手しています。令和8年度中の施設の完成を目指し、事業を着実に進めます。

少子高齢化と人口減少が同時進行する現代においては、市民の皆様や地域、交通事業者が連携し、利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組むことが求められます。本年度は、本市の公共交通のマスタープランである次期光市地域公共交通計画の策定に向けた市民アンケート調査を実施し、地域の特性の把握に努めます。

また、本市においても、公共交通の運転手の確保は喫緊の課題です。運転手の確保対策として、昨年度創設した「路線バス・タクシー運転手就労促進臨時給付金」制度を本年度も引き続き実施し、公共交通網の確保・維持に努めます。

老朽化が進む市営住宅については、市営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化改修工事の実施、又は用途廃止を計画的に進めるとともに、松中住宅の建替えに向けた移転補償や基本計画の策定に引き続き取り組みます。

基本目標の5番目は、「**産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち**」に関する

施策です。

経済や産業の活性化に向け、農林水産業における生産者の育成や支援に取り組むとともに、商工業においては、雇用・就業・創業環境の充実を図るほか、観光や交流の促進により、関係人口の拡大と、移住、定住を促進します。

耕作放棄地の活用と再生、農地景観の維持などを目的として取り組んでいる「光ひまわりプロジェクト」については、本年度、ひまわりを蜜源とした養蜂農家などとの連携により、引き続き、持続可能な事業サイクルの確立を目指します。

市内農林水産業の活性化と地産地消を促進するため、地元農林水産物のブランド化と、加工などによる高付加価値化に向けた取組を支援していますが、本年度は出店に要する経費に対する助成を加えることで、市内で生産された農林水産物の販路拡大につなげていきます。

多くの方にご利用いただいているフィッシングパーク光については、昨年度実施した海中の状況調査の結果を踏まえ、釣果の増加と利用者の満足度の向上のために、大型漁礁を設置します。また、栈橋の改修工事を引き続き実施し、安全に利用できる環境を整備します。

雇用の大切さを情報発信する「雇用の日」メッセージフェアについては、本年度「『雇用の日』ジモト×キャリア教室」と名称を改め、会場をこれまでの市民ホールから市内各中学校に変更します。より深く中学生に地元の企業を知ってもらう機会を創出し、地元企業への就業機会の創出につながるキャリア教育を実施します。

海水浴場開設期間における安全体制強化のため、虹ヶ浜海水浴場に警備員や監視員を配置してきましたが、本年度は、新たに認定ライフセーバーを配置し、これまで以上に安心して海水浴を楽しんでいただける環境を整備します。

基本目標の6番目は、「**市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち**」に関する施策です。

まちづくりへの市民参画機会の確保と充実に努め、「オールひかり」によるまちづくりを推進するほか、市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化と高度化のため、デジタル化を推進していきます。

市の情報発信手段として、これまで、広報やホームページ、SNSなど、市単独のツールを使用してきましたが、市だけでなく、市民や事業者が情報を掲載できる新たなポータルサイトを導入し、相互に最新の情報を発信することで、にぎわいの創出に繋げていきます。

2025年日本国際博覧会、通称大阪・関西万博が4月13日から10月13日までの184日間、大阪市で開催されます。6月10日から13日までの4日間が山口県及び県内市町の共同出展期間とされたことから、周南市、下松市と連携してブース出展を行うこととし、期間中の1日を活用して本市の魅力を国内外に発信します。

本市のマスタープランである第3次光市総合計画が令和8年度をもって終期を迎えるため、次期計画である第4次光市総合計画の策定に本年度から着手します。また、計画策定と合わせて私が市民の皆様のもとに出向いて語り合う「移動市長室」を実施します。様々な手法で市民の皆様の声をお聴きし、私のモットーである「すぐ見る、よく聴く、とことん話す」を実感していただけるまちづくりに取り組みます。

業務本来の目的に向かって既存の業務プロセス全体を見直し、職務や業務フロー、組織、システムなどを再構築する手法であるBPRを、昨年度試行的に実施しました。本年度、業者の支援を受けて本格的に取り組むとともに、職員研修も実施することで、

業務改善の風土づくりに努めます。

## 行財政構造改革推進プランに基づく取組

次に、「行財政構造改革推進プラン」に基づく取組です。特に重点的に改革を推進すべき項目として、プランに掲げる4つの「未来挑戦プロジェクト」ごとに主な取組をご説明します。

最初に、プロジェクトの1つ目、「未来の光市版スマートシティの創造」です。本市が抱える様々な分野の諸課題に対し、デジタルツールの活用などにより、市民生活の質を高めるスマートシティの創造を目指します。

先程ご説明申し上げましたとおり、書かない窓口導入に向けたシステムの構築に着手するほか、法人請求オンラインサービスや口座振替Web受付サービスの導入、情報発信ポータルサイトの開設など、デジタル化を着実に推進してまいります。

次に、プロジェクトの2つ目「多様な主体と共創するまちの実現」です。厳しい財政状況においても、質の高い行政サービスの維持向上を図るため、民間のノウハウを取り入れた公民連携により、多様な主体との共創によるまちづくりを進めます。

公民連携の代表的な取組である「民間提案制度」については、制度の区分を再整理するとともに、昨年度、光駅南口へのデジタルサイネージ設置の提案を受けて事業を採択した「広告提案型」を常設することで、新たな提案を受け付ける体制を整えます。

次に、プロジェクトの3つ目、「人材育成と挑戦する組織風土の構築」です。「人材育成・女性活躍推進計画」に基づき、常に自己研鑽に努め、自らの能力を最大限に発揮する職員の育成や、すべての職員が活躍できる組織を構築するための多様かつ計画的な取組を進めます。

職務遂行に有益な資格の取得や研修等の受講にかかる経費の一部を助成し、職員の自己啓発を促進する「誰もがキラリ応援事業」では、例年一定数の職員が助成を受

けるなど、制度の活用が進んでいます。本年度も引き続き多くの職員が自己研鑽に努める機会を提供します。

最後に、プロジェクトの4つ目、「強固な財政基盤と都市の創造」です。積極的な自主財源の確保や事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、自立した行政経営を目指します。

公共施設マネジメントについては、本年度、テクノキャンパス研修センターや公営住宅をはじめとした公共施設の用途廃止や除却を進めるほか、学校跡地の利活用等を引き続き検討するなど、多様な視点から取り組んでまいります。

## むすび

以上、本年度の市政運営に臨む、私の所信の一端を申し上げてまいりました。

さて、私は、年始を迎えるにあたり、今年一年のまちづくりへの願いや想いを表す漢字として、「動く」の意味を込めて「動」という字を選びました。

私は、昨年市役所を退職し、「大好きなふるさと、光市。この唯一無二のまちを、みなさんにもっと好きになってほしい。」という志を胸に、市長選挙に挑戦するキャッチフレーズとして志が動く、「志動」という言葉を掲げ、市民の皆様から、温かく、そして力強いご支援を賜り、市長に就任しました。

本年は、こうした皆様の声にお応えするとともに、芳岡市政が動き始めた、いよいよ「始動」したと実感していただく重要な年となります。

私が目標とする「みんなが大好きになるまち 光」を実現するために、具体的に動く、「行動」する一年としたい。

誰もが住みたいと思えるまち、住み続けたいと思えるまちづくりを進める足がかりとなる一年としたい。

「動」という字に、このような想いを込めました。

先ほども申し上げましたとおり、本年度は、次期総合計画である第4次光市総合計画の策定に着手する重要な年となります。

「みんなが大好きになるまち 光」の実現に向け、今を生きる皆様のために取り組むべき各種施策と並行して、「まちへの愛着」を出発点に、私のモットーである「すぐ見る、よく聴く、とことん話す」という考えのもと、皆様の声にしっかり耳を傾けながら、人口減少下でありながらも将来にわたって持続可能なまちづくり、すなわち「未来への備え」について着実に取り組んでいく考えです。

議会をはじめ、市民の皆様のご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。

# 提出議案說明



## 提出議案説明

続きまして、各議案について、説明します。

議案第1号の一般会計予算は、ただ今、説明したとおりです。

続きまして、議案第2号から議案第4号までの特別会計予算について、説明します。

国民健康保険会計は、保険給付費の伸びを7.7%減と見込みました。

介護保険会計は、保険給付費の伸びを0.2%増と見込みました。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の減などに伴い、対前年度当初比で1.8%減を見込みました。

議案第5号、令和7年度光市水道事業会計予算は、業務予定量を給水戸数2万2,705戸、年間総給水量を890万9千立方メートルと見込み編成しました。

議案第6号、令和7年度光市病院事業会計予算は、1日平均入院患者数を404人、1日平均外来患者数を440人と見込み編成しました。

議案第7号、令和7年度光市下水道事業会計予算は、業務予定量を接続件数1万8,400戸、年間有収水量を389万4,000立方メートルと見込み編成しました。

議案第8号、光市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例は、光市立三輪小学校を廃止することに伴い、市営バスの停留所「三輪小前」の名称を「旧三輪小前」に変更するものです。

議案第9号、光市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第10号、光市住民の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条

例は、窓口における印鑑登録証明書の交付について、個人番号カードを用いた印鑑登録証明書の交付申請を可能とするものです。

議案第11号、光市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例は、光市立病院に勤務する院長の定年を引き上げることに伴い、関係する条例について所要の改正を行うものです。

議案第12号、光市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び光市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第13号、光市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、国家公務員の給与改定に準じて一般職の職員等の給与改定をするため、所要の改正を行うものです。

議案第14号、光市旅費条例の一部を改正する条例は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等に伴い、国の取扱いに準じた所要の改正を行うものです。

議案第15号、光市職員退職手当条例の一部を改正する条例は、雇用保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第16号、光市手数料条例の一部を改正する条例は、宅地造成及び特定盛土等規制法の規定による事務の権限の一部が県から移譲されることに伴い、手数料の種類及び金額を定めるものです。

議案第17号、光市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例は、普通財産の売払いを推進するに当たり、価額の見直しを可能とするものです。

議案第18号、光市学校法人の助成に関する条例の一部を改正する条例は、私立学校法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第19号、光市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例は、光市立塩田小学校、光市立三輪小学校及び光市立東荷小学校の廃止後、

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間、これらの施設を学校体育施設とみなして利用することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第20号、光市介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険法の規定に基づく保健福祉事業の拡充を図るため、所要の改正を行うものです。

議案第21号、光市事業所設置奨励条例の一部を改正する条例は、条例の有効期間を延長することにより、事業所設置の促進を図るものです。

議案第22号、光テクノキャンパス研修センター設置条例を廃止する条例は、ひかりソフトパークにおける教育・研修機関の一つとして設置された本施設を、光市公共施設等総合管理計画の方針に基づき廃止するものです。

議案第23号、光市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第24号、光市営住宅条例の一部を改正する条例は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正及び市営虹川住宅の用途廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第25号、光市水道事業及び簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例は、水道法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第26号、光市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第27号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更については、田布施・平生水道企業団の解散に伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体

の数の減少並びに共同処理する団体に下関市、柳井地域広域水道企業団及び山口市を加えること並びにこれに伴う同組合理約の一部変更について、関係地方公共団体と協議するものです。

議案第28号、光市こども計画の策定については、令和2年に策定した「第2期光市子ども・子育て支援事業計画」の成果を継承、発展させ、本市におけるこども施策を総合的かつ計画的に推進するための新たな指針として、光市こども計画を策定するものです。

議案第29号、光駅拠点整備基本計画の変更については、概算事業費の大幅な増加等に対応するため、令和2年9月に策定した光駅拠点整備基本計画を変更するものです。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

